

令和5年第9回教育委員会議事録

令和5年5月29日（月）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和5年5月29日（月）午前9時00分～午前9時27分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 白石 高士 委員 對馬 初音

委員 久保田 福美 委員 伊井 希志子

出席説明員 事務局次長 岡本 勝実 教育政策担当部長 佐藤 正明
学校整備担当部長 教育人事企画課長

生涯学習担当部長 関谷 隆 庶務課長 渡邊 秀則
学校ICT担当課長

学務課長 松下 美穂子 特別支援教育課長 正富 富士夫
就学前教育支援センター所長

学校支援課長 木下 宏純 学校整備課長 青木 誠

学校整備担当課長 相馬 吏 生涯学習推進課長 本橋 宏己

済美教育センター所長 古林 香苗 済美教育センター統括指導主事 加藤 則之

済美教育センター統括指導主事 保土澤 尚教 済美教育センター教育相談担当課長 鈴木 壮平

中央図書館長 出保 裕次

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 法規担当係長 岩田 晃司

担当書記 松尾 菜美子

傍聴者 1名

会議に付した事件

(議案)

- 議案第50号 杉並区立中瀬中学校改築電気設備工事の請負契約の締結について
(区議会提出議案に関する意見聴取)
- 議案第51号 杉並区立中瀬中学校改築給排水衛生設備工事の請負契約の締結について
(区議会提出議案に関する意見聴取)
- 議案第52号 杉並区立中瀬中学校改築空気調和設備工事の請負契約の締結について
(区議会提出議案に関する意見聴取)
- 議案第53号 杉並区立富士見丘中学校改築電気設備工事の請負契約の締結について
(区議会提出議案に関する意見聴取)
- 議案第54号 杉並区立富士見丘中学校改築空気調和設備工事の請負契約の締結について
(区議会提出議案に関する意見聴取)

(報告事項)

- (1) 杉並区立学校における義務教育保護者負担軽減のあり方検討委員会の報告について
- (2) 学校運営協議会委員の任命について
- (3) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について

目次

議案

議案第50号	杉並区立中瀬中学校改築電気設備工事の請負契約の締結について (区議会提出議案に関する意見聴取)	9
議案第51号	杉並区立中瀬中学校改築給排水衛生設備工事の請負契約の締結について (区議会提出議案に関する意見聴取)	9
議案第52号	杉並区立中瀬中学校改築空気調和設備工事の請負契約の締結について (区議会提出議案に関する意見聴取)	9
議案第53号	杉並区立富士見丘中学校改築電気設備工事の請負契約の締結について (区議会提出議案に関する意見聴取)	11
議案第54号	杉並区立富士見丘中学校改築空気調和設備工事の請負契約の締結について (区議会提出議案に関する意見聴取)	11

報告事項

(1) 杉並区立学校における義務教育保護者負担軽減のあり方検討委員会の報告について	4
(2) 学校運営協議会委員の任命について	7
(3) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について	8

教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和5年第9回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日は折井委員から欠席の連絡を受けておりますが、定足数は満たしておりますのでこのまま会議を進めます。

本日の会議について事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に伊井委員とのご指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

本日の議事日程についてでございますが、議案5件、報告事項3件を予定しております。以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入りますが、議案第50号から54号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく区長からの意見聴取案件として、意思形成過程上の案件となっております。したがって議案第50号から54号の審議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開としたいと思っておりますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、そのようにいたします。

それでは、まず報告事項の聴取を行います。事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは報告事項1番「杉並区立学校における義務教育保護者負担軽減のあり方検討委員会の報告について」私からご説明を申し上げます。

お手元の資料をご覧ください。あり方検討会の報告内容でございますが、これまで区立学校の教材費、移動教室の体験費用など、次世代支援のさらなる拡充を図るために保護者負担軽減策として、独自の公費負担を行ってきております。国の予想を上回る速さでの少子化、更には国や都において早急で効果的な子育て支援策、教育支援の動きが見られる中、区では昨年11月、事務局内に「杉並区立学校における義務教育保護者負担軽減のあり方検討委員会」を設置いたしまして、保護者が負担する経費の軽減の在り方について検討を進めてきたところでございます。

この度、別紙のとおり報告書を取りまとめましたので、ご報告いたします。概要については以下に述べさせていただきますのでございます。

1番、「杉並区における保護者負担軽減の現状」でございますが、ま

ず公費負担している経費といたしましてドリル等の教材、または移動教室の施設入場料、体験学習費等がございます。また、中学校におきましてはスキーのレンタル費用、更には特支のインストラクター費用等々がございます。また、学校給食の一部物価高騰分については昨年度から公費負担しているところがございます。保護者が負担している経費の内容でございますが、教材費、移動教室の食費、修学旅行費、学校給食費等々でございます。

この間、保護者アンケートを行いまして、ニーズの把握に努めてまいりました。教育に係る経費についての負担感を聞く項目には、「かなり負担を感じている」、「少し負担を感じる」と回答した方を合わせると、8割以上の方が負担を感じてございます。また、負担と感じる経費といたしましては、「習い事」が9割近く、「被服」が33%、「学校給食」が21%などとなっております。

裏面をご覧ください。3番に「保護者負担としている項目の検証とそれにかかる経費」を示してございます。まず学用品としては小中合わせまして、11億5,000万円余、更には教科外活動費としては3億5,000万円余、更に学校給食費としては16億数千万という内容となっております。

4番といたしまして、「教育委員会として望ましいと考える支援策」といたしまして、やはり少子化対策の基本となりますのが社会全体で子育てを支えるという視点に立った施策だということであります。保護者の負担軽減額が高く、より多くの児童生徒が対象となって公平に給付できるということからいうと、学校給食費を公費負担するというのが、支援策としては金額が大きいという大きな課題がございますが、学用品だとか教科外活動費などの経費に比較すると、望ましい支援策の候補に適しているという結論を得たものでございます。

「その他」といたしまして、3月の下旬に開催されました「聴くオフ・ミーティング」、区長も参加の下、給食費の無償化についてご意見を頂いたところがございますが、この中で多くの方から賛成という意見がありましたが、やはり解決すべき課題が多い。更には教育分野の予算削減につながる懸念があるといった意見も少なからず示されておりました。また、当該支援策を実施した場合には年間約17億規模、それが3年で数十億、6年となりますと100億近い規模となります。相当額にのぼるということで、財源確保のためには教育委員会などでも大幅な事業の見

直しが必要でございますが、当然教育委員会内だけでは限界があるという事で区を挙げた予算の精査、見直しを図る必要があります、区民の理解を得られるような丁寧な説明が必要であるというようなことで取りまとめたものでございます。

概要については以上でございます。ただいまの説明の内容につきまして、何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

久保田委員 ご報告ありがとうございます。今の時点においてやはり他地区の動向等含めても学校給食費の公費負担という方向、これが望ましいというのはそのとおりかなと私も思ったところであります。その中で報告にもありますように、年間約17億円という額がかかるということで、財源の問題は厳しく大変な問題であるかなと思っております。そこで国の動向も含めて、また、この区の予算をこれからいろいろ検討していく上で、現時点で日程的な見通しも含めて分かる範囲で教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。

庶務課長 国の動向でございますが、既に国の方の中では一部給食費公費負担というような考え、マスコミを通じて考えとしては示されておりますが、まだ具体的な内容は示されておられません。毎年6月上旬ぐらいに、いわゆる「骨太の方針」ということで、次年度の予算編成方針などが出る予定になっておりますが、場合によってはそこで何らかの方針が示される可能性はございます。区といたしましては、この報告書と、国の6月上旬の動きを見極めた上で、多分、財政当局から6月中旬以降、予算をどのようにするか、何らかの形で示すものと考えております。

庶務課長 ほかに、いかがでしょうか。

對馬委員 給食費については大分前から議論されていますけれども、例えばここに出てくるような保護者負担費の中にある教材費として、絵具、習字セット、裁縫セットなどが書いてありますが、こういったものを、今は個人持ちになっているので保護者負担ということだったと思うのですけれども、そんなに使う回数が多いものとかを、例えば学校でまとめて購入して、必要な時には借りるとか、持っている人は持って来てもいいけれどもとか、そういった動きはあるのでしょうか。それは今までどおり個人負担というのが普通ということなのでしょうか。

庶務課長 今、委員からご指摘のあった学用品なども検討項目としてはあり、11億ぐらい、学用品を公費で買ってお配りするという案もありまし

たけれども、やはり給食費の方が、比較すると負担軽減の支援策の候補としては望ましいのではという形で、報告書をまとめております。

対馬委員 もう一つ、卒業アルバムというのは結構卒業学年になると大きな負担に確かになると思うのですがけれども、今デジタル時代になってきて、今までどおりではないやり方というものもあるのかなと思いますが、そういった方向で金額も含め、出来上がりも含め変わってきているというのがあるのかどうか教えていただけますか。

庶務課長 卒業アルバムについては、漫然と保護者に買ってください、負担してください、アルバムもこの形でどうぞということではなくて、本当に必要なのか、このやり方でいいのかというのは、支援策とは別の議論の中で、それはやっていくべきだろうと、そんな意見も出ていますと確認はしておりますので、そういった形で何らかの改善は必要であると感じています。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

庶務課長 それではないようでございます。報告事項1番の質疑については終了させていただきます。

続きまして、報告事項2番、「学校運営協議会委員の任命について」、学校支援課長の方からご説明を申し上げます。

学校支援課長 私からは杉並区学校運営協議会規則の規定に基づく「学校運営協議会委員の任命について」ご報告申し上げます。今回任命されますのは、小中学校合わせて12校、計13名となっております。任期は令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間となります。私からの報告は以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

伊井委員 メンバーの方々に1期目の方々はPTAとか保護者の方から出ていらっしゃる方でしょうか。その点をお伺いしたいと思います。

学校支援課長 今委員ご指摘のとおり、1期目の方、多くの方はこの春のPTA役員の改選に伴う保護者の方が多くなっております。

伊井委員 そうすると多くの方々が2年間やっていただくような方向性でお引き受けいただいているということですね。

学校支援課長 おっしゃるとおりでございます。

伊井委員 よろしくお願いいたします。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではないようでございますので、報告2番につきましては以上で質疑を終わります。

それでは報告事項3番「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」、生涯学習推進課長からご説明を申し上げます。

生涯学習推進課長 私からは令和5年4月分の教育委員会共催・後援名義使用承認についてご報告をいたします。4月分の合計は全体で22件でございます。定例、新規の内訳は定例が19件、新規が3件でございます。共催、後援の内訳は共催が9件、後援が13件となっております。私からは以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

伊井委員 最後の5ページのところの「たいわ室」、NPO法人トラストコーチング様ですが、これはZoomでやるということは、大人の方の取組でしょうか。

済美教育センター所長 こちら「たいわ室」という事業になりますけれども、対象は小中学生の児童生徒を対象にしております。

伊井委員 そうすると、児童生徒さんとZoomでやり取りをするというような形ですね。

済美教育センター所長 小中学生が、Zoomを通して「たいわ室」の大人に自由に話ができるというもので取り組んでいると、1回につき30分程度、月に2回利用できるということで申請を受けております。

伊井委員 利用は結構ある感じなのでしょうか。今現在の状況としては。

済美教育センター所長 そうですね。

伊井委員 分かりました。何か話をして、その後、何かにつながっていくといいなと思います。ありがとうございます。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。では、報告事項3番につきましては、質疑は以上で終わります。

以上で、報告事項についての聴取を終わります。

教育長 それでは、冒頭で決定いたしましたとおりここからは非公開で審議をさせていただきます。その前に庶務課長、連絡事項がございましたらお願いいたします。

庶務課長 次回の教育委員会定例会につきましては、議会の関係等から日

時を変更させていただき、6月7日水曜日午後1時からを予定しております。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

教育長 それでは、改めまして議案の審議を行います。庶務課長、お願いいたします。

庶務課長 それでは、中瀬中学校の改築に伴う契約案件といたしまして、関連がありますので、次に申し上げる3議案を一括して上程いたします。

日程第1、議案第50号「杉並区立中瀬中学校改築電気設備工事の請負契約の締結について」。日程第2、議案第51号「杉並区立中瀬中学校改築給排水衛生設備工事の請負契約の締結について」。日程第3、議案第52号「杉並区立中瀬中学校改築空気調和設備工事の請負契約の締結について」。以上3議案につきまして、学校整備課長からご説明を申し上げます。

学校整備課長 それでは、議案の第50号、第51号、第52号につきましてご説明申し上げます。本件は老朽化校舎の更新及び教育環境の向上などのため、杉並区立中瀬中学校を改築するものでございます。今回電気設備工事、給排水衛生設備工事、空気調和設備工事の3工事につきまして、一般競争入札により落札した建設共同企業体と請負契約を締結するものでございます。契約の金額、契約の相手方などにつきましてはお手元の議案に記載のとおりでございます。なお、資料といたしまして建物平面図など、議案第50号に添付してございますので、ご覧ください。資料1は案内図で、工事場所は杉並区下井草四丁目3番29号でございます。資料2は、電気設備の工事概要でございます。資料3は配置図でございます。資料4から6までは各階の平面図でございます。以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。よろしくお願いいたします。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

久保田委員 今回、契約の締結ということで本当によかったと思います。入札不調により、工事の遅れが心配されていたところで、やはり何よりも生徒たちに大きな影響を与えるということが一番問題かなと思っていました。その点で今回の契約の締結ということで、今後の見通し、例えば生徒たちにどの程度の影響があるのか、ないのかということについて教えていただければと思います。

学校整備課長 まず、中瀬中学校につきましては、校舎の完成を令和7年9月に予定しておりましたが、メインの建築工事が不調になっておりますので、全体の設備工事なども遅れるということで、実際の開校の遅れというのは生じてまいります。現在見込んでいるところでは、令和7年9月の予定が令和8年1月という形で予定が変更になると見込んでございます。

庶務課長 ほかに何かご質問ございますでしょうか。

對馬委員 質問ではないですが、今のお話で既に遅れが出ているということで、令和8年1月完成予定と伺いましたが、この時期、特に中学3年生、受験で学校に来る回数が既に少なくなってくる時期だと思うのです。私事で恐縮ですが、たまたまうちの娘、都立高校の時に工事が入っていて、卒業式だけ新校舎でさせてあげると、先生がご厚意でさせてくれたのですが、本人たちは何の思い入れもない新校舎の体育館で卒業式をやっても。しかも汚くなるからどこも触るなどかとすごく言われたらしくて。それを聞いて確かに大人はきれいなところで卒業式やらせてあげると思うかもしれないけれども、子どもにとってはやっぱりそういうことだと思うので、この令和8年1月というのは3年生にとってはかなりぎりぎりの限界の日かと思えます。是非、この先、速やかに進むことを願っております。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。

伊井委員 細かい点のことの感想なのですが、たまたまこうやって中瀬中と富士見丘中が出てきたので、比較するとやっぱり中瀬中の方が少し広さに余裕があるのかなと思うのです。災害用のマンホールトイレとかもこの校舎の中に設置できるようになっていると、やっぱり防災の意味合いでも今、学校はそういうことに期待度が高いので、すごく望ましい形なのではないかなと思います。防災倉庫も1階と3階、両方あったりするのですよね。そういった意味でも、利用する機会はないことを祈りますけれども、防災準備としてはすごく望ましいのではないかなと思います。英語室とかもあたりして、中瀬中の方には建て方にもちょっと余裕があるのかなという感じがいたしました。今お二人の委員もおっしゃいましたけれども、こういうコロナ禍もありまして、いろいろ制約のあったお子さん方なので、できるだけ速やかに今後進むことを願っております。よろしく願いいたします。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございます。教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 議案の採決に当たり、ただいま一括上程した議案に対し、一括して採決を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、一括しての議案の採決を行います。議案第50号から52号までにつきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第50号から52号までにつきましては、原案のとおり可決といたします。

庶務課長 続きまして、富士見丘中学校の改築に伴う契約の案件として関連がございますので、次に申し上げる2議案を一括して上程いたします。

日程第4、議案第53号「杉並区立富士見丘中学校改築電気設備工事の請負契約の締結について」。日程第5、議案第54号「杉並区立富士見丘中学校改築空気調和設備工事の請負契約の締結について」。以上2議案について引き続き学校整備課長からご説明を申し上げます。

学校整備課長 それでは、議案の第53号、54号につきましてご説明申し上げます。

本件は、老朽化校舎の更新及び教育環境の向上などのため、杉並区立富士見丘中学校を改築するものでございます。

今回、電気設備工事、空気調和設備工事の2工事につきまして、一般競争入札により落札した建設共同企業体と請負契約を締結するものでございます。契約の金額、契約の相手方などにつきましてはお手元の議案に記載のとおりでございます。なお、資料といたしまして建物平面図などは、議案53号に添付してございますのでご覧ください。資料1は案内図で、工事場所は、杉並区久我山二丁目20番でございます。資料2は電気設備の工事概要でございます。資料3は配置図でございます。資料4から6までは各階平面図でございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。よろしくお願いいたします。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問

がございましたらお願いいたします。

教育長 これ、電気と空調とあるのですけれども、それ以外というのはどうなっているのでしょうか。

学校整備担当課長 建築工事につきましては、先般補正予算の議案として出せていただいておりますけれども、給排水衛生設備工事、こちらも不調となっております。

庶務課長 ほかに何か、いかがでしょうか。

教育長 不調となった契約は、またこれから入札をやるわけですよ。そうすると開校の時期というのが、どのくらい後ろにずれ込んでいくのか心配なのですけれども、今の時点で何か分かっていることはありますか。

学校整備課長 開校時期につきましては、当初令和8年1月を予定してございましたけれども、今回の不調によりまして、令和8年4月に変更になる見込みでございます。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それではないようでございます。教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 議案の採決に当たり、ただいま一括上程した議案に対し、一括して採決を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、一括しての議案の採決を行います。議案第53号、54号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第53号、54号につきましては、原案のとおり可決といたします。

それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。本日の教育委員会を閉会いたします。